

指標 5.5.2

指標名、ターゲット及びゴール

指標 5.5.2 管理職に占める女性の割合

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

ゴール 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

定義及び根拠

- 定義
管理的職業従事者に占める女性の割合。

- 概念
管理的職業従事者：事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制など、経営体の全般又は課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理に従事するものをいう。国・地方公共団体の各機関の公選された公務員も含まれる。（日本標準職業分類（平成 21 年 12 月統計基準設定）大分類 A）

- 根拠及び解釈
管理職の代替として、ISCO-88 及び ISCO-08 の大分類 1 を使用する。
日本標準職業分類の大分類 A「管理的職業従事者」は、ISCO-88 及び ISCO-08 の大分類 1 に相当する。

データソース及び収集方法

労働力調査（基本集計）

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

管理職に占める女性の割合

$$= \frac{\text{管理的職業従事者（女、就業者）}}{\text{管理的職業従事者（男女計、就業者）}} \times 100$$

実数は労働力調査（基本集計）II-5表から取得可能。

○ コメントと限界

ISCO 2桁レベルの情報はない。

データの詳細集計

なし

参考

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/index.html>

データ提供府省

総務省

関連政策府省

内閣府、厚生労働省

担当国際機関

国際労働機関（ILO）